

新型コロナウイルス感染症の影響等に対する事業者向け支援策の一覧

資料 7

区分	項目	事業名	支援内容	窓口
事業の継続	事業の継続全般について相談したい	新型コロナウイルス関連事業継続相談窓口【県】	新型コロナウイルスの影響により資金繰りや雇用の維持など課題や悩みを抱える事業者のための相談窓口を県内4か所に設置。 〔村山地域〕☎023-621-8442 〔最上地域〕☎0233-29-1306 〔置賜地域〕☎0238-26-6042 〔庄内地域〕☎0235-66-5484	新型コロナウイルス関連事業継続相談窓口(各総合支庁地域産業経済課内)
	事業の継続を支援	原油価格・物価高騰緊急支援給付金<第2弾>【県】 〔受付終了〕	新型コロナに加え、原油・原材料価格や物価の高騰の影響を受ける事業者の事業継続を支援するため、以下のいずれかに該当する事業者に対して給付金を支給。 ①令和4年7月から9月のいずれかの月の売上が、令和元年から令和3年のいずれかの年の同月と比較して、30%以上減少していること ②令和4年7月から9月のいずれかの月の仕入原価等が、令和元年から令和3年のいずれかの年の同月と比較して増加しており、かつ粗利(売上-仕入原価等)が30%以上減少していること ※仕入原価等は、仕入原価、光熱水費、燃料費の合計額 〔給付額〕 法人 10万円、個人事業者 5万円 (8月3日からの大雨被災事業者の場合 法人 20万円 個人事業主 10万円)	山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金コールセンター ☎0570-001-282 県商業振興・経営支援課 ☎023-630-2354
		New 運送事業者原油価格高騰支援給付金<第4弾>【県】 〔準備中〕	燃料費高騰により厳しい経営状況に置かれている運送事業者に対して、事業継続を支援するための給付金を支給。 〔対象事業者・給付額〕 一般貨物自動車運送事業者・特定貨物自動車運送事業者：1台当たり5万円 貨物軽自動車運送事業者：1台あたり1万円	事務局：準備中 県商業振興・経営支援課 ☎023-630-2393
		New 自動車運転代行業者原油価格高騰支援給付金<第2弾>【県】 〔準備中〕	燃料費高騰により厳しい経営状況に置かれている自動車運転代行業者に対して、事業継続を支援するための給付金を支給。 〔給付額〕 1台当たり1万円	県商業振興・経営支援課 ☎023-630-2393
		コロナ禍における中小企業等事業継続支援事業【県】 (受付：R4.7.27～R5.3.27)	事業所で感染者等が確認された場合、他の従業員の出勤判断は事業所に委ねられていることから、従業員の少ない県内中小企業等が事業継続を判断した際に、従業員が安心して出勤できるよう抗原検査キットを支給する。 〔支給内容〕 検査キット20テスト分(10テスト×2日分)	山形県コロナ禍中小企業等事業継続支援コールセンター ☎0120-146-734 県産業創造振興課 ☎023-630-2360
事業の再構築に挑戦したい	中小企業等事業再構築促進事業(事業再構築補助金)【国】	新分野展開や業態転換、事業・業種転換、事業再建又はこれらの取組みを通じた規模の拡大等を目指す企業の新たな挑戦を支援 〔通常枠〕▶中小企業 補助率：2/3※ ▶中堅企業 補助率：1/2※ ※上限額は従業員数により異なる 〔グリーン成長枠〕▶中小企業 補助上限額：1億円 補助率：1/2 ▶中堅企業 補助上限額：1.5億円 補助率：1/3 上記のほか、『緊急対策枠』を創設 ▶中小企業 補助率：3/4※ ▶中堅企業 補助率：2/3※ ※上限額は従業員数により異なる	事業再構築補助金事務局コールセンター ☎0570-012-088 〔IP電話専用回線〕☎03-4216-4080	
雇用の維持等	雇用関係の助成金等について相談したい	雇用関係助成金活用事業者向け相談窓口【県】 (R4.4月～R5.3月末)	雇用関係の助成金(雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金、産業雇用安定助成金)の活用や、雇用シェアの取組みに関する相談窓口を設置	山形県相談窓口(山形県社会保険労務士会内) ☎023-631-2959
	休業しても従業員の雇用を守りたい	雇用調整助成金【国】 (特例措置：R2.4月～R5.3月末)	休業等により労働者の雇用を維持した場合、休業手当等の一部を助成。※非正規雇用労働者など雇用保険被保険者でない方も対象 〔R4.12～〕助成率：中小企業 2/3、大企業 1/2 対象労働者1人1日当たりの上限額：8,355円 ※業況特例の場合、助成率：中小企業 2/3(9/10)、大企業 1/2(2/3) 対象労働者1人1日当たりの上限額：9,000円〔～R5.1〕 〔～R4.11〕助成率：中小企業 4/5(9/10)、大企業 2/3(3/4)。 ※括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合 ※対象労働者1人1日当たりの上限額：令和4年3月～9,000円、令和4年10月～8,355円 ※業況特例の場合、助成率：10/10、対象労働者1人1日当たりの上限額：15,000円(令和4年10月～12,000円)に引き上げ	県内各ハローワーク 山形労働局職業対策課 ☎023-626-6101 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター☎0120-60-3999
		山形県雇用調整助成金(県単上乗せ)【県】 〔受付終了〕	県内の中小・小規模事業者に対して国の雇用調整助成金に上乗せ。 対象の休業期間：R3.5月～R4.11月末 ※国の雇用調整助成金の助成率が9/10又は4/5の場合に、県単独で1/20を上乗せ助成	山形県雇用調整助成金(県単上乗せ)相談窓口 ☎0120-123-235
	在籍型出向で雇用を守りたい	出向のマッチング【国】	新型コロナウイルスの影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で「雇用シェア」(在籍型出向)を活用する場合に、双方の企業に対し出向のマッチングを支援。	(公財)産業雇用安定センター山形事務所 ☎023-624-8404
		産業雇用安定助成金【国】	新型コロナウイルスの影響により事業活動を一時的に縮小している事業者が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元と出向先の双方の事業主が負担する賃金等を助成。 ▶中小企業 補助上限額：12,000円/人・日 補助率：9/10※ ▶大企業 補助上限額：12,000円/人・日 補助率：3/4※ ※出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	県内各ハローワーク 山形労働局職業対策課 ☎023-626-6101 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター ☎0120-60-3999
	コロナの影響で私が休業	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【国】 (対象期間：R2.10月～R5.3月末)	新型コロナウイルスの影響で休業した中小企業の労働者及びピンシフト制等で働く大企業の労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった方に対して、当該労働者の申請により、支援金・給付金を支給。 〔助成額〕～R4.11：休業前の平均賃金の80% R4.12～：休業前の平均賃金の60% ※1日当たり上限額 8,355円 ただし、令和3年12月までは9,900円	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
	コロナの影響で小学校等が臨時休業	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金【国】 (対象期間：R4.4月～R5.3月末)	新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校等が臨時休業した場合に、その小学校等に通う子供の保護者である労働者を支援するため、有給の休暇を取得させた企業に対して賃金相当額を助成	小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター ☎0120-876-187 小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口 ☎023-624-8228
コロナ禍の中で外国人技能実習生等を受け入れたい	外国人技能実習生等受入事業者支援事業費補助金【県】 〔受付終了〕	県内中小企業等が海外から外国人技能実習生等を受け入れる際、政府による新型コロナウイルス感染症の水際対策に対応するため、宿泊施設等に一定期間待機させた場合の宿泊費の一部を助成。 〔補助対象期間〕令和4年3月1日(火)～令和4年12月31日(土) 〔補助上限額〕宿泊者1人あたり上限5千円/日、最大7万5千円(15泊分)	県雇用・産業人材育成課 ☎023-630-2375	

(注)この資料は、各種給付金や融資制度を一覧形式でまとめたものです。詳しい情報は窓口やHPでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響等に対する事業者向け支援策の一覧

区分	項目	事業名	支援内容	窓口
金融面	資金繰りのため融資を受けたい	山形県商工業振興資金【県】	○地域経済変動対策資金 売上高の減少:貸付上限5千万円、償還10年(据置2年)以内、年利1.6%、保証料ゼロ ○ウイズコロナ対応借換資金:貸付上限1億円、償還10年(据置2年)以内、年利2.0%、保証料0.2% 既往債務(県商工業振興資金に限る)の借換が可能 ※ニューマネーのみの融資も可	県特別金融相談窓口(県商業振興・経営支援課) ☎023-630-2359 県内各取扱金融機関
		日本政策金融公庫の融資【国】	○特別貸付(中小事業):貸付上限6億円、償還20年(据置5年)以内、利子当初3年間0.30%、4年目以降1.20% ○特別貸付(国民事業):貸付上限8千万円、償還20年(据置5年)以内、利子当初3年間0.40%、4年目以降1.30%	日本政策金融公庫各支店 相談ダイヤル ☎0120-154-505
		商工中金の融資【国】	○危機対応融資:貸付上限6億円、償還20年(据置5年)以内、金利当初3年間0.30%、4年目以降1.20%	商工中金各支店 相談窓口 ☎0120-542-711
		信用保証制度【国】	○伴走支援型特別保証:保証上限1億円、保証期間10年(据置5年)、利子は金融機関所定、保証料0.2% ○経営改善サポート保証:保証上限2.8億円、保証期間15年(据置5年)、利子は金融機関所定、保証料0.2% ○長期借換保証:保証上限2.8億円、保証期間15年(据置3年)、利子は金融機関所定、保証料0.68~0.80% 既往債務(保証協会付き債務に限る)の借換が可能	山形県信用保証協会 ☎023-647-2240
ポストコロナへの対応	資本の増強による事業再生や基盤強化を図りたい	資本金劣後ローン(日本政策金融公庫及び商工中金等)【国】	○資本金劣後ローン:長期間元本返済が無く、民間金融機関が自己資本とみなすことができる資本金劣後ローン(中小事業):貸付上限10億円 償還5年1か月,7年,10年,15年,20年(期限一括償還) 利子当初3年間0.5% 4年目以降は業績で変動(国民事業):貸付上限7,200万円 償還5年1か月,7年,10年,15年,20年(期限一括償還) 利子当初3年間0.5% 4年目以降は業績で変動	日本政策金融公庫相談窓口 ☎0120-154-505 商工中金相談窓口 ☎0120-542-711
		中小企業パワーアップ補助金【県】 [受付終了]	①新事業転換促進支援事業 ※受付終了 新分野展開や事業・業種転換、業態転換など、先を見据えた事業再構築の取組みを支援 ②経営強靱化支援事業 ※受付終了 中小企業・小規模事業者が行うデジタル化や脱炭素化に資する設備導入等の取組みを支援 ③県内中小企業等が、ポストコロナを見据えて新製品・新技術開発に取り組む経費を支援 ※受付終了 ④Eコマース等支援事業 ※受付終了 県内小規模事業者等がウイズコロナ・ポストコロナ対策として行う販路拡大等の前向きな取組みを支援 [補助率] 1/2 [補助金額] 50万円以内 [補助対象経費] ウイズコロナ・ポストコロナ対策に関する経費(ソフト事業に限る) 【例】①新型コロナ関連検査経費 ②新型コロナ感染症陽性者等に係る代替職員人件費 ③ウイズ・ポストコロナ販路開拓関係経費(EC等で用いる販促素材の作成費、オンライン商談会参加経費、EC販売等に要する送料など) ④ウイズコロナ・ポストコロナ社会における経営や販売についてのセミナーの開催・参加に要する経費	①山形県中小企業パワーアップ補助金(新事業転換促進支援事業)事務局 ☎023-647-0664 ②山形県中小企業パワーアップ補助金(経営強靱化支援事業)事務局 ☎023-647-0360 ③(公財)山形県産業技術振興機構 ☎023-647-3163 ④山形県中小企業パワーアップ補助金(Eコマース等支援事業)事務局 ☎023-647-0360
		新・生活様式対応支援補助金(新型コロナ対策認証対応型)【県】 [受付終了]	「山形県新型コロナ対策認証制度」の認証取得等、より適正な感染防止対策を講じるため、中小・小規模の飲食業者及び宿泊業者が行う設備投資等を支援	【認証制度について】 山形県新型コロナ対策認証事務局 ☎0570-023-009 【補助金について】 県商業振興・経営支援課 ☎023-630-2290
		中小企業生産性革命推進事業(もの補助・持続化補助・IT導入補助)【国】	新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資や販路開拓等に加え、ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援 ①ものづくり補助金 補助上限:750~5,000万円 補助率:1/2~2/3 ②持続化補助金 補助上限:50~250万円 補助率:2/3 ③IT導入補助金 補助上限:50~450万円 補助率:1/2~3/4	①ものづくり補助金事務局 ☎050-8880-4053 ②[商工会議所地区] 商工会議所地区補助金事務局 ☎03-6632-1502 [商工会地区] 山形県商工会連合会 ☎023-646-7211 ③サービス等生産性向上IT導入支援 事業コールセンター ☎0570-666-424 [IP電話専用回線] ☎042-303-9749
ものづくり産業新活力創出事業【県】	①ものづくり企業のビジネスモデルを診断のうえ、生産管理や生産現場の改善を行うための専門家の派遣 派遣予定企業数:年間17社 派遣回数:1社あたり年10回派遣 企業負担:2万円/1回、専門家の旅費(実費) ②新たな営業手法となるオンライン営業やデジタル化に関する知識・スキルを習得するセミナーの開催 事業実施機関:山形県企業振興公社 開催時期:1回目6月27日、2回目11月30日、3回目1月24日 ③コロナの影響で減少した売上げの回復に向けた、新規取引先企業とのマッチング支援 ④新たな需要の発掘やBtoBからBtoCへの転換を図るためのセミナー開催と専門家派遣 [対象:繊維工業・家具工業]	県産業技術イノベーション課 ①④☎023-630-2369 ②③☎023-630-2358		

(注)この資料は、各種給付金や融資制度を一覧形式でまとめたものです。詳しい情報は窓口やHPでご確認ください。